

北部地域活性化事業

泉井交流体験エリア、上熊井直売所完成

—No.50 鳩山町—

【事業の目的】

鳩山町では、社会資本整備の遅れている北部地域の活性化を図るため、町営路線バスの新設、幹線道路の整備を進めるとともに、北部地域の主要産業である農業の振興を図るため、泉井交流体験エリアと上熊井農産物直売所を整備しました。

北部地域のコミュニティ形成の拠点施設として地域内外から多くの方に来訪していただき、人的交流により賑わいを創造することによる「地域活性化」を目指しています。

【事業の内容】

両施設の管理・運営は、民間事業者等が有する柔軟な発想やノウハウを活用するため、指定管理者による管理・運営といたしました。

○泉井交流体験エリア 有限会社戸口工業（本社：比企郡ときがわ町）

○上熊井農産物直売所 株式会社グッドスタッフ（本社：熊本県）

【事業年度】

整備事業 平成28年度～令和2年度（5か年）

施設運営 令和3年度～

【予算額(千円)】

1,280,674千円（平成28年度～令和2年度）

うち 758,727千円（令和2年度）

【財源】

農山漁村振興交付金（国）、ふるさと創造貸付金（県）、地方債（一般補助施設整備等事業債、一般単独事業債）、一般財源（町）

【事業実施に至った背景・経緯】

鳩山町の北部地域に位置する亀井地区は、全域が市街化調整区域に指定されていることから、社会資本整備が遅れており、地域に暮らす住民の方は、移動手段や道路環境を含めた公共交通、交流施設等、将来の地区存続に不安を抱いていました。

町では、北部地域の活性化を最重要課題として、平成 25 年 12 月に北部地域活性化基本条例を制定しました。

北部地域活性化施策を具体的に進めるため、泉井地区と上熊井地区を推進地区と選定し、モデル事業として活性化施策に取り組むこととし、泉井地区では平成 27 年 3 月に、上熊井地区では平成 27 年 11 月に、活性化取組方針が策定されました。

泉井交流体験エリアと上熊井農産物直売所につきましては、この取組方針に基づき、産業振興対策として整備する事業です。

【事業のPRポイント】

泉井交流体験エリアは、小学校に隣接していることから、農業体験を含む多世代の交流が図られます。

また、当町の地域資源である「南比企窯跡郡」等による埋蔵文化財の出土品を活用し、特色ある展示等のイベントを開催することにより、地域内外との交流が期待できます。

上熊井農産物直売所は、換金性の高い農産物の計画的生産並びに6次産業化の推進も視野に入れ、新たな商業施設として、地域経済の拠点施設として整備しました。指定管理者からは、地元雇用、庭先集荷、学校給食への提供などの提案がされています。

また、北部地域の公共交通となる町営路線バスのターミナルを設置したことで、町内への来訪者や交流人口の増加につながります。

【事業実績・成果・今後の展開】

＜平成 28 年度～令和 2 年度＞

両施設の設計・整備工事を実施しました。

＜今後の展開＞

泉井交流体験エリア 令和 3 年 5 月オープン

上熊井農産物直売所 令和 3 年 10 月オープン

【参考資料】

泉井交流体験エリア イメージ図



境山町泉井交流体験エリア整備工事 鳥籠 2018/11/15 三校

上熊井農産物直売所 イメージ図



〔 連絡先 〕

産業環境課 農業・商工業政策担当 049(296)1211(内線314)